

橋本寿朗 著（解題 武田晴人）

『戦間期の産業発展と産業組織Ⅱ——重化学工業化と独占——』

橘 川 武 郎

1

「去る者は日に疎し」という言葉があるが、

2002年1月15日に急逝した橋本寿朗氏の場合に

は、それが全く当てはまらない。死後も遺作の

出版があいついでおり、解題を寄せている武田晴人氏の尽力によって刊行された本書も、そのうちの一冊である。本書は、およそ次のような構成をとっている。

#### 第1章 重化学工業化と独占

#### 第2章 「五大電力」体制の成立と電力市場の展開

#### 第3章 硫安独占体の成立と展開

#### 第4章 セメント連合会

#### 解題（武田晴人氏執筆）

第1章は独占分析の方法を論じたものであり、第2章～第4章は個別産業（電力業・硫安工業・セメント製造業）における独占体制を実証的に分析したものである。これらの章では、合計九編の橋本氏の既発表論文が再掲されている。それらの初出年次は、第1章に盛り込まれた四編が1978～85年、第2章の一編が77～78年、第3章の三編が77～83年、第4章の一編が85年である。初出から20年以上を経た今日でも、それらの論文が商業出版に耐えうるほどの「市場価値」を保ち続けていることに、まず驚嘆の念を禁じえない。

1970～80年代に発表された論文に対し、その後の研究の進展をふまえて事実認識に関するコメントを加えても、フェアであるとは言えないし、それ自体意味のあることとは思えない。そこで本稿では、橋本氏が提起した独占分析の方法にかかわる二つの論点（それらは、解題でも大きく取り上げられている）にしぼって、論評を試みる。

## 2

第一は、独占体制成立の指標として、独占組織による価格メカニズムの修正を決定的に重視する方法論についてである。橋本氏がこの方法

論を導いたのは、独占体制成立の本質的意味は、価格メカニズム的作用によって保証される資本主義的再生産の自律性を脆弱化させることにあると考えたからである。独占組織に注目する橋本氏の方法論は、レーニン以来の独占成立に関するあいまいな議論を乗り越えるものであり、独占分析の定性的な基準を明確にした点で、研究史上画期的な意義を有するものと言える。ここであえて「定性的な基準」という表現を用いたのは、独占成立の基準の明確化という面で橋本氏以前の研究水準を形成していた高村直助氏の方法論が、生産集中度や利潤率格差の算出など、やや定量的に過ぎるきらいをもっていただけである。独占分析に関する橋本氏の方法論に改めて光を当てただけでも、本書には十分な今日的意義および市場価値があると言うことができる。

第二は、重化学工業の基軸産業化と独占体制の成立とを関係づけるべきだという、方法論上の問題提起についてである。これは、労使関係の変質と独占体制の成立とを関係づけるべきだという、別の言い方でなされた方法論上の問題提起と、密接に関連している。問題は、解題で武田氏も指摘しているとおり、この第二の方法論上の問題提起が、本書の第2章～第4章に再掲された諸論文では、ほとんど活かされていないことである。なぜ橋本氏は、独占分析に関する第二の方法上の問題提起を、自らの論文のなかで貫徹しなかったのだろうか？この問いに対する答えは、独占体制の成立と重化学工業の基軸産業化（あるいは労使関係の変質）とを論理的に関連づけることにはそもそも無理がある点に、求めるべきであろう。

## 3

ここで興味深いのは、電力業における独占体制を分析した本書の第2章が、1932年に発足した独占組織である電力連盟ではなく、1920年代後半に成立した五大電力体制に焦点を合わせていることである。第2章の初出論文を読んだ渡哲郎氏は、橋本氏の電力独占論は五大電力体制という生産の集積・集中に注目する点で自らのそれと同一であり、1920年代後半に電力独占体が成立したとする点でも自分の見方と変わらない、と書いた（渡哲郎、『戦前期のわが国電力独占体』晃洋書房、1996年、13頁）。しかし、これは、渡氏による橋本説に対する誤解である。実際には橋本氏は、独占体制成立の指標を、生産の集積・集中にではなく独占組織による価格メカニズムの修正に求めていた（本書の第1章第4節参照）のであるから、橋本説に従えば、日本における電力独占体は1930年代初頭の電力連盟の結成によって成立したとみなすべきなのである（なお橋本氏は、関西電力株式会社編『関西地方電気事業百年史』〔1987年〕の「第五章 電力連盟のもとでの協調」を執筆した際に、電力連盟の活動について詳しく分析した。ただしそこでは、地方電気事業史という掲載書の性格を考慮して、電力独占体の成立について言及することはなかった）。

それでは、なぜ橋本氏は、1930年代ではなく1920年代に焦点を合わせて、本書の第2章の初出論文を書いたのだろうか。その理由は、同論文の「問題の所在と分析視角」を読めば、明らかになる。そこで橋本氏は、「いかに『二流の帝国主義』であっても帝国主義であるかぎりには重化学工業をその再生産構造のうちに定着させることが不可欠の条件であった」、「1920年代中期以降その（日本の工業生産の…引用者）中で

重化学工業が比率を高めつつあった」、「1920年代における日本資本主義の発展にとって電力業の展開は決定的な意味をもっていた」（本書43～44頁）、と書いている。1920年代の日本では重化学工業化が進行したが、それを主導したのはほかならぬ電力業であった。橋本氏はあくまでも、帝国主義的再生産構造の構築を意味する重化学工業化を主導した産業として1920年代の電力業を描きたかったのであり、その際には、1930年代の電力業における独占体制の成立はひとまず氏の関心の外にあった。これが、橋本氏が1920年代に焦点を合わせて、本書の第2章の初出論文を書いた理由である。

右記の事情は、重化学工業化を独占体制成立と結びつけて論じる必然性がないことを示唆している。日本における独占体制成立の過程では、綿紡績業や製紙業に代表される軽工業、商社に代表される流通業、銀行に代表される金融業など、重化学工業以外の諸産業の動向が重要な意味をもった。このことからわかるように、そもそも、重化学工業化を独占体制成立と関連づける論理的必然性は希薄なのである。

この点は、労使関係の変質と独占体制の成立との関係についてもあてはまる。活発な企業間競争は価格メカニズムを作用させる前提条件の一つであり、労使関係の変質が企業間競争のあり方に大きな影響を及ぼした産業を分析する場合には、たしかに独占体制の成立を論じる際に労使関係の変質を視野に入れる必要がある。しかし、すべての産業がそうであったわけではない。電力業・硫安工業・セメント製造業では労使関係のあり方が企業間競争のあり方を大きく変えることはなかったのであり、そうであるからこそ橋本氏は、本書の第2章～第4章に再掲された諸論文において、労使関係に深く立ち入

ることはなかったのである。重化学工業化の場合と同様に、労使関係の変質についても、それを独占体制の成立と関連づける論理的必然性は希薄なのである。

以上の検討から、本書が伝える橋本氏の独占分析の方法に関する二つの問題提起のうち、第一の提言はきわめて適切であるが、第二の提言は妥当性に乏しいと言うことができる。ただし、この後段の批判的コメントは、資本主義の発展過程を分析する際に、重化学工業化や労使関係の変質に光を当てる作業が重要であることを否定するものでは、決してない。それどころか重化学工業化や労使関係の変質は、産業資本から金融資本への資本蓄積様式の変化を論じる際に、避けて通ることのできない重要な論点である。問題は、重化学工業化や労使関係の変質

を、独占体制の成立と関連づけて論じることにある。そもそも、金融資本的な資本蓄積様式は、独占体制の成立や帝国主義的な対外侵略とは切り離れた形で指定されるべきであり、それを概念化するにあたっては、重化学工業化や労使関係の変質が不可欠の説明要因となるのである（本稿の趣旨からやや外れるが、評者は、帝国主義は政治的・軍事的概念であって、経済的概念ではないと考えている。この点については、橘川武郎「植民地の経済的意義をめぐって―能地論文が提起したもの―」能地清遺稿・追悼集編集委員会編『日本帝国主義と対外財政―能地清遺稿・追悼集―』、1985年、参照）。

（東京大学出版会、2004年、iv+285頁、7140円 [税込]）

きっかわ・たけお 東京大学